

現在、国は、自らの改革の一環として三位一体改革を進め、制度面の地方分権に次ぐ税財源の地方分権を進めています。これに伴い、地方自治体もまた改革を迫られています。総務省が求めています。この改革は、地方公営企業の健全化、地域協働の推進です。

今後も逐次国から改革の要求があると思いますが、市としてはこれに呼応するとともに、市独自の行政改革を進めて行きます。

市行財政改革の大きさ

止、土地開発公社の債務解消、株式会社海老名公共サービスの解散、基金の再編成、指定管理者制度や外部評価制度の導入、人件費の削減などです。これらのはかにも数々

市長 内野 優

市政の現場から

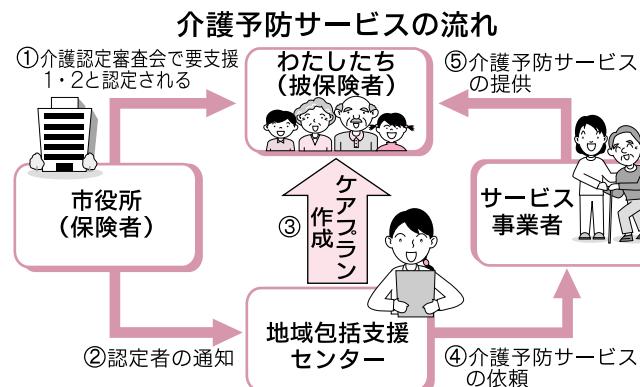
改革のスピード

進、分権型社会の担い手にふさわしい地方公務員の育成、補助金等の整理合理化など多数であり、海老名市ではそれらのほとんどについて国に求められる以前からすでに着手済みであると考えます。

な目標は、地方分権体制下における行財政の自立、より小さくて効率的な地方政府の実現や少子高齢化社会への対応などです。それらに向けて私が就任以来進めてきた主な改革は、えびな蓼科荘の廃成しましたが、「自立」とは市の行財政面での自立創出する予算」として編成しましたが、「共生」とは市の行財政面での自立と議論をはじめ、必要

た対話、協働によるまちづくりを推進していく施策展開を意味します。この「共生」を目指す

要支援者は介護予防サービスを利用できます



4月1日から介護保険制度が改正されました。さまざまなサービスを行っている在宅介護支援センターは、名称変更し、保健師等が中心となります。介護予防サービスを利用することができます。介護予防や生活機能向上するための支援サービスで、サービスの種類は右上表のとおりです。(サービスに関する相談・受付窓口は左下表参照)

介護予防サービスの種類(居宅サービス)	
通所サービス	①通所介護(デイサービス) 日常生活上の支援や生活行為向上の支援を行うほか、利用者の目標に合わせた選択的サービスを行います。なお、この選択的サービスに「運動器の機能向上」、「栄養改善」、「口腔機能の向上」に関するプログラムが加わりました。 ②通所リハビリテーション(デイケア) 日常生活上の支援や生活向上の支援、リハビリテーションを行うほか、利用者の目標に合わせた選択的サービスを行います。
福祉施設サービス(デイケア)	①短期入所生活介護 ②短期入所療養介護 福祉施設や医療施設に短期間入所して、介護予防を目的とした日常生活上の支援や機能訓練等が受けられます。
訪問サービス	①訪問介護(ホームヘルプサービス) 利用者が自力では困難な行為について、同居家族の支援等が受けられない場合にホームヘルパーがサービスを行います。 ②訪問入浴介護 居室に浴室がない場合や、感染症等の理由から他の施設での入浴が困難な場合等に限定して提供されます。 ③訪問介護 疾患等を抱えている人について、看護師が居宅を訪問し介護予防を目的とした療養上の世話等を行います。 ④訪問リハビリテーション 居宅での生活行為を向上させるために、理学療法士や作業療法士等がリハビリテーションを行います。 ⑤居宅療養管理指導 医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士等が居宅を訪問し介護予防を目的とした療養上の管理や指導をします。
その他	①特定施設入居者生活介護 有料老人ホーム等に入居している高齢者に、介護予防を目的とした日常生活上の支援や介護を提供します。 ②福祉用具販売 介護予防に役立つ入浴や排せつ等に使用する福祉用具を販売します。 ③福祉用具貸与 介護予防に役立つ福祉用具の貸与を行います。 ④住宅改修費支給 手すりの取り付けや段差の解消等の住宅改修をした際、20万円を上限に費用を支給します。

高齢者趣味の教室

2教室で受講者募集

4から介護保険制度が改正

屋外写生会も予定しています。
 ▽日程 5月8日～7月10日の毎月曜(全10回)
 ▽時間 午後1時30分～3時30分
 ▽会場 総合福祉会館
 ▽講師 第一美術協会会員・中野百合子氏
 ▽定員 20人
 ▽費 2,800円(教材代)

【併画教室】
 俳句の心を簡素な画で、自由・軽妙な筆致で表現してみませんか。

市内在住60歳以上の方を開催します。初めて受講された場合は抽選。対象に、高齢者趣味の教室を開催します。対象に、高齢者趣味の教室を開催します。初めて受講された場合は抽選。

【水彩画教室】
 静物や花などを描きます。

申 4月14日(金)までに往復はがきで、希望の教室名・住所・氏名・年齢・電話番号を必ず明記し、〒243-10492高齢福祉課○
 ○教室係まで。
 師・木村綠穂氏。
 全日本積穂併画協会講師
 100円(教材代)▽講
 ▽定員 20人▽費用 1

市では、高齢者趣味の教室O.B会によるハーモニカとウクレレのミニ演奏会を開催します。ぜひご鑑賞ください。

▽日時 4月3日(月)、10日(月)、12日(水)、13日(木)の午後0時15分～1時30分

その他のハーモニカ、スズール。高齢福祉課高齢者支援担当。

市役所1階エントランス

1時30分～1時30分

▽会場

1時30分～1時30分

▽料金

1時30分～1時30分

▽定員

1時30分～1時30分

▽費用

1時30分～1時30分

▽教材代

1時30分～1時30分

▽講師

1時30分～1時30分

▽会員

1時30分～1時30分

▽料金

1時30分～1時30分

▽会員